

10 精神保健福祉対策

〔現況及び施策の方向〕

平成26年3月に策定した「広島県障害者プラン」に基づき、「相談体制の充実」、「精神疾患の早期発見、治療体制の充実」、「社会復帰対策等の充実」を柱に、保健、医療、福祉施策の総合的な取組を行っている。

あわせて、依然深刻な自殺問題に対し、平成27年度に策定した「いのち支える広島プラン（広島県自殺対策推進計画（第2次）」に基づき、地域自殺対策強化交付金を活用した総合的な自殺対策を展開するほか、外傷性脳損傷、脳血管障害等の後遺症により認知障害等を呈する高次脳機能障害者に対する医療・福祉対策を推進している。

第1表 精神疾患を有する者の県内推計値

(単位 人)

血管性及び 詳細不明の 認知症	精神作用物 質使用によ る精神及び 行動の障害	統合失調 症、統合失 調症型障 害及び妄 想性障害	気分〔感情〕 障害(躁うつ 病を含む。)	神経症性障 害、ストレス 関連障害及 び身体表現 性障害	その他の 精神及び 行動の障 害	アルツハイ マー病	てんかん	合計
2,000	1,000	20,000	35,000	12,000	4,000	9,000	4,000	87,000

(注) 平成26年の厚生労働省患者調査による。

第2表 精神科病院及び精神科を標榜する病院・診療所の状況

(単位 床, 人, %)

区 分	精 神 科 病 院				その他の病院 ・ 診療所数
	病院数	病床数	入院患者数	病床利用率	
平成29年度	28	6,013	5,181	86.2	90
平成28年度	28	6,046	5,150	85.2	86
平成27年度	28	6,046	5,129	84.8	80

(注) 1 広島市を除く。
2 各年度とも6月30日現在の数である。

第3表の1 精神科病院入院患者の状況 (疾患別)

(単位 人)

区 分	症状性を含 む器質性精 神障害	精神作用物 質による精 神及び行動 の障害	統合失調症, 統合失調症 型障害及び 妄想性障害	気分(感情) 障害	神経症性障 害、ストレス 関連障害及 び身体表現 性障害	てんかん	その他の 精神及び 行動の障 害	合計
平成29年度	1,381	493	2,480	417	95	60	255	5,181

(注) 1 広島市内の精神科病院に入院中の者を除く。
2 6月30日現在の数である。

第3表の2 精神科病院入院患者の状況 (入院形態別)

(単位 人)

区 分	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他	合計
平成29年度	27	2,321	2,832	1	5,181
平成28年度	45	2,262	2,843	0	5,150
平成27年度	34	2,196	2,898	1	5,129

(注) 1 広島市内の精神科病院に入院中の者を除く。
2 各年度とも6月30日現在の数である。

〔事業の内容〕

1 医療対策

精神障害者の人権に配慮した適正な医療を確保する。

(1) 医療費公費負担事業（予算額 175,872 千円）

精神保健福祉法第 27 条による診察の実施及び措置入院者の医療費の公費負担等を行う。（昭和 25 年度創設）

第 4 表 医療費公費負担実施状況

（単位 件, 人）

区 分	診 察 件 数	入 院 者 数	新規入院者数
平成 29 年度	146	42	118
平成 28 年度	170	59	145
平成 27 年度	144	53	119

- (注) 1 広島市を除く。（広島市内の精神科病院に入院中の者を含む。）
 2 入院者数は各年度とも 6 月 30 日現在の数である。
 3 新規入院者数は各年度中に新規入院となった数である。

(2) 入院者処遇向上対策事業（予算額 13,257 千円）

精神医療審査会において、精神科病院入院者病状報告等を審査するほか、退院及び処遇改善請求の可否を審査することにより、入院患者の処遇向上を図る。（昭和 63 年度創設）

第 5 表 精神医療審査会審査実績

（単位 件）

区 分	医 療 保 護 入 院		措 置 入 院 定期報告	退 院 請 求	処 遇 改 善 請 求
	入 院 届	定 期 報 告			
平成 29 年度	2,435	1,619	68	14	1
平成 28 年度	2,326	1,646	85	21	1
平成 27 年度	2,269	1,654	77	28	2

(注) 広島市を除く。

(3) 精神科救急医療システム運営事業（予算額 36,794 千円）

緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するため、365 日 24 時間体制で精神科救急医療システムの運営を行い、精神障害者が安心して地域で生活できる基盤を整備する。（平成 8 年度創設）

第 6 表 精神科救急医療システム運営状況

◇ 精神科救急情報センター

（単位 件, 人）

区 分	相 談	医療機関等紹介	医療相談	救急連絡	合 計
平成 29 年度	1,237	141	3	13	1,394
平成 28 年度	1,504	370	6	7	1,887
平成 27 年度	1,375	359	6	13	1,753

(注) 広島市を含む。

◇ 精神科救急医療施設

（単位 件, 人）

区 分	相談のみ	診 療	診療のうち入院	合 計	うち搬送件数
平成 29 年度	1,653	863	320	2,516	320
平成 28 年度	1,076	1,107	351	2,183	351
平成 27 年度	1,021	1,251	349	2,272	349

(注) 広島市を含む。

◇ 精神科救急医療センター

区 分	入院件数（人）
平成 29 年度	140
平成 28 年度	161
平成 27 年度	169

(注) 広島市を含む。

2 保健対策

精神障害者の早期治療を促進するとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

(1) 精神保健福祉相談指導事業（予算額 2,027 千円）

保健所において、専門医や精神保健福祉相談員による一般精神保健や認知症、うつ病等に関する相談・指導のほか、ひきこもりに対する相談・家庭訪問指導等を実施する。

(2) こころの電話相談事業（予算額 2,500 千円）

一般社団法人広島県精神保健福祉協会に委託して、こころの電話相談事業を実施し、広く県民の心の悩みに対応する。（昭和 58 年度創設）

- ・電話番号 (082) 892-9090
- ・相談時間 月・水・金曜日（ただし、休日、祝日、12月29日～1月3日を除く。）
9:00～16:30（ただし、12:00～13:00を除く。）
- ・医療相談 第2・4金曜日

第7表 電話相談事業の実施状況

(単位 件)

区 分	こころの電話相談			
	本 人	家 族	そ の 他	合 計
平成 29 年度	1,147	77	17	1,241
平成 28 年度	1,051	38	3	1,092
平成 27 年度	573	42	1	616

(3) ひきこもり地域支援センターの設置（予算額 9,015 千円）

ひきこもりに特化した相談窓口を開設。本人や家族の支援を行うとともに、関係機関との連携や情報共有を図り、広域的・専門的なひきこもり支援体制を構築する。（平成 24 年度創設）

(4) 自殺予防対策推進事業（予算額 37,493 千円）

平成 27 年度に策定した「いのち支える広島プラン（広島県自殺対策推進計画（第2次）」に基づき、地域自殺対策強化交付金を活用して、人材育成、相談支援事業や市町の自殺対策への支援などを実施するほか、自殺リスクの高い自殺未遂者への支援の在り方等の検討を行う。また、自殺対策推進センターによる情報発信及び関係機関連携の強化等により自殺対策の一層の推進を図る。（平成 19 年度創設）

(5) 高次脳機能障害支援体制整備事業（予算額 8,995 千円）

県立障害者リハビリテーションセンターに、中核的支援機関として高次脳機能センターを設置するとともに、二次医療圏ごとに指定する地域支援センター等と連携することにより、高次脳機能障害に対する医療からリハビリテーション・社会復帰までの一貫した支援を行う体制を整備する。（平成 18 年度創設）

(6) 認知症医療・介護連携強化事業（予算額 23,441 千円）

早期に専門的な医療が提供できるよう、専門医療相談等を行う「認知症疾患医療センター」を設置・運営する。

また、この取組を通じて医療機関が介護関係機関等と連携することにより、認知症の医療と介護の切れ目のない提供体制を構築する。（平成 22 年度創設）

(7) アルコール健康障害対策推進事業（予算額 1,762 千円）

平成 29 年 3 月に策定した「広島県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、人材育成や、相談拠点機関の充実（アルコール健康障害に関する相談件数 平成 33 年度目標 2,400 件）、民間団体等の関係機関と連携した支援体制を整備することで、アルコール健康障害及び密接に関連する重大な社会問題の発生の低減を図る。（平成 29 年度創設）

(8) 精神障害者地域生活支援事業（予算額 5,637 千円）

精神障害の有無や程度に関わらず、精神科病院に入院しているものが退院する際に安心して地域で生活することができるような地域づくりを推進する。

- ・保健・医療・福祉関係者による協議会開催
- ・措置入院患者等の退院後支援
- ・県アドバイザーの任命・活用
- ・精神障害者の地域生活支援関係職員研修の開催（各圏域）

3 地域福祉対策

精神障害者は日常生活への援助が必要な福祉の対象者であることから、地域生活に必要な諸施策を推進する。

地域精神保健福祉対策事業（予算額 6,898 千円）

税制上の優遇措置、県立施設使用料の減免、一部公共交通機関の運賃割引等が受けられる精神障害者保健福祉手帳の交付（平成 7 年度創設）、地域における障害者の活動を支える家族会への助成、精神障害に対する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。（平成 15 年度創設）

第 8 表 精神障害者保健福祉手帳の所持者数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位 人）

区 分	1 級	2 級	3 級	計
県 分	1,115	10,814	4,708	16,637
広島市分	1,317	9,869	3,800	14,986
計	2,432	20,683	8,508	31,623

第 9 表 精神障害者保健福祉手帳新規交付数

（単位 人）

区 分	1 級	2 級	3 級	計
平成 29 年度	84	942	851	1,877
平成 28 年度	94	835	799	1,728
平成 27 年度	100	935	705	1,740

（注）広島市を除く。

4 技術支援活動

総合精神保健福祉センターでは、保健所や市町など地域における関係機関と連携しながら、精神保健の向上及び精神障害者福祉の増進を図っている。

(1) 地域支援活動（予算額 36,369 千円）

精神保健福祉施策の動向を踏まえ、精神保健福祉相談事業のほか、思春期精神保健事業、地域依存症対策事業、自殺対策事業などを実施している。

また、県内の保健所や市町など関係機関を対象とした人材育成や事業の企画運営などの技術指導、調査研究、普及啓発を推進している。

(2) リハビリテーション事業（予算額 22,656 千円）

対象を特化した 2 コースの精神科デイケア（青年期、リカバリー）と併せて、通所者家族への心

理教育として家族教室，通所終了者のアフターケアとしてOB会を行っている。

ア 青年期コース（定員 35 名，週 3 日：月・木・金曜日に実施）

精神疾患，ひきこもり及び発達障害等により青年期の発達課題達成に困難のある概ね 15 歳から 30 歳までの人を対象に，対人関係や社会生活のスキルを伸ばし，社会参加できることを目標にしたリハビリテーションを行っている。

イ リカバリーコース（定員 15 名，週 4 日：月・火・木・金曜日に実施）

うつ状態や社会不安症等（統合失調症は除く）で精神科通院治療を受けている概ね 25 歳から 55 歳までの人を対象に，心理教育，復職プログラムや認知行動療法など，復職，再就職や自立的生活を目標にしたリハビリテーションを行っている。

第 10 表 総合精神保健福祉センター相談指導状況

（単位 回，人）

区 分		平成 29 年度			平成 28 年度			平成 27 年度		
		開設回数	実人数	延人数	開設回数	実人数	延人数	開設回数	実人数	延人数
個 別	総 数	488	-	4,800	486	-	4,611	484	-	4,454
	面接相談	244	363	3,327	243	343	3,050	242	327	3,061
	電話相談	244	-	1,473	243	-	1,561	242	-	1,393
集 団	総 数	140	181	878	125	184	844	93	107	641
	思春期精神保健事業	17	20	116	16	20	110	17	16	94
	地域依存症対策事業	89	98	467	73	89	420	70	91	525
	自殺対策事業	6	7	18	7	9	26	6	-	22
	デイケア事業	28	56	277	29	66	288	-	-	-

第 11 表 総合精神保健福祉センター活動状況

（単位 回，人）

区 分		平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
		実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
センター 部 門	技術指導・技術援助	105	1,285	139	2,729	108	3,277
	教 育 研 修	33	987	34	1,402	62	1,298
	広 報 普 及	0	0	0	0	2	201
	調 査 研 究	18	170	28	75	12	163
	相 談 指 導	628	5,678	611	5,455	577	5,087
	組 織 育 成	6	504	9	2,496	20	807
	各 種 委 員 会 等	54	1,274	56	1,251	55	1,233
リハビリ 部 門	デ イ ケ ア	146	2,638	139	2,039	147	1,981
	家 族 教 室	15	126	15	119	15	120
	O B 会	13	151	14	169	14	176